【資料第6号】

文京区の概要と基本構想実施計画

平成28年6月23日（木）
第2回文京区基本構想推進区民協議会

引用：第48回文京の統計　平成27年

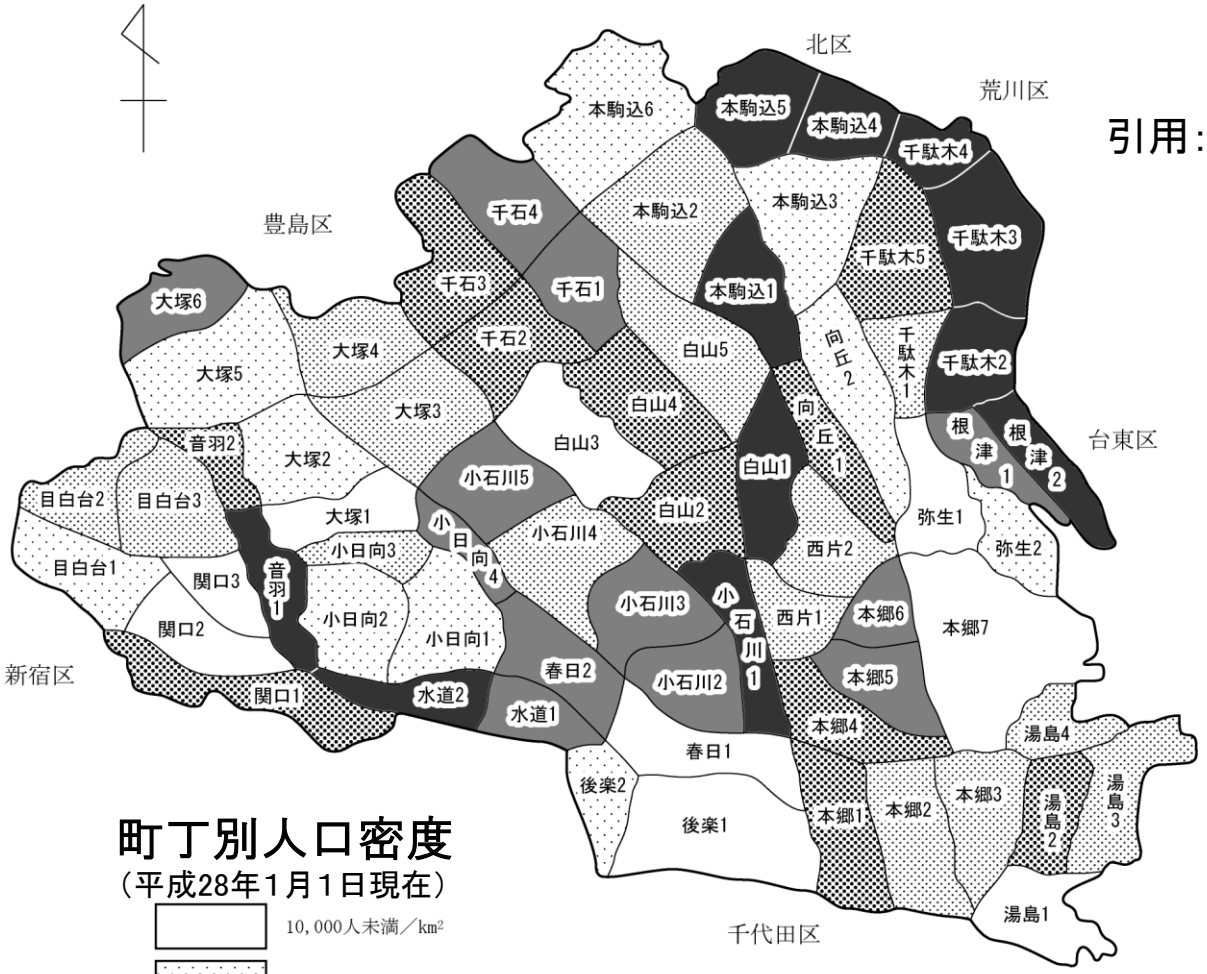

町丁別人口密度
（平成28年1月1日現在）

- 10,000人未満／km²
- 10,000～14,999人
- 15,000～19,999人
- 20,000～24,999人
- 25,000～29,999人
- 30,000人以上

文京区の概要
～人口からわかること～

昭和21年以降の人口推移

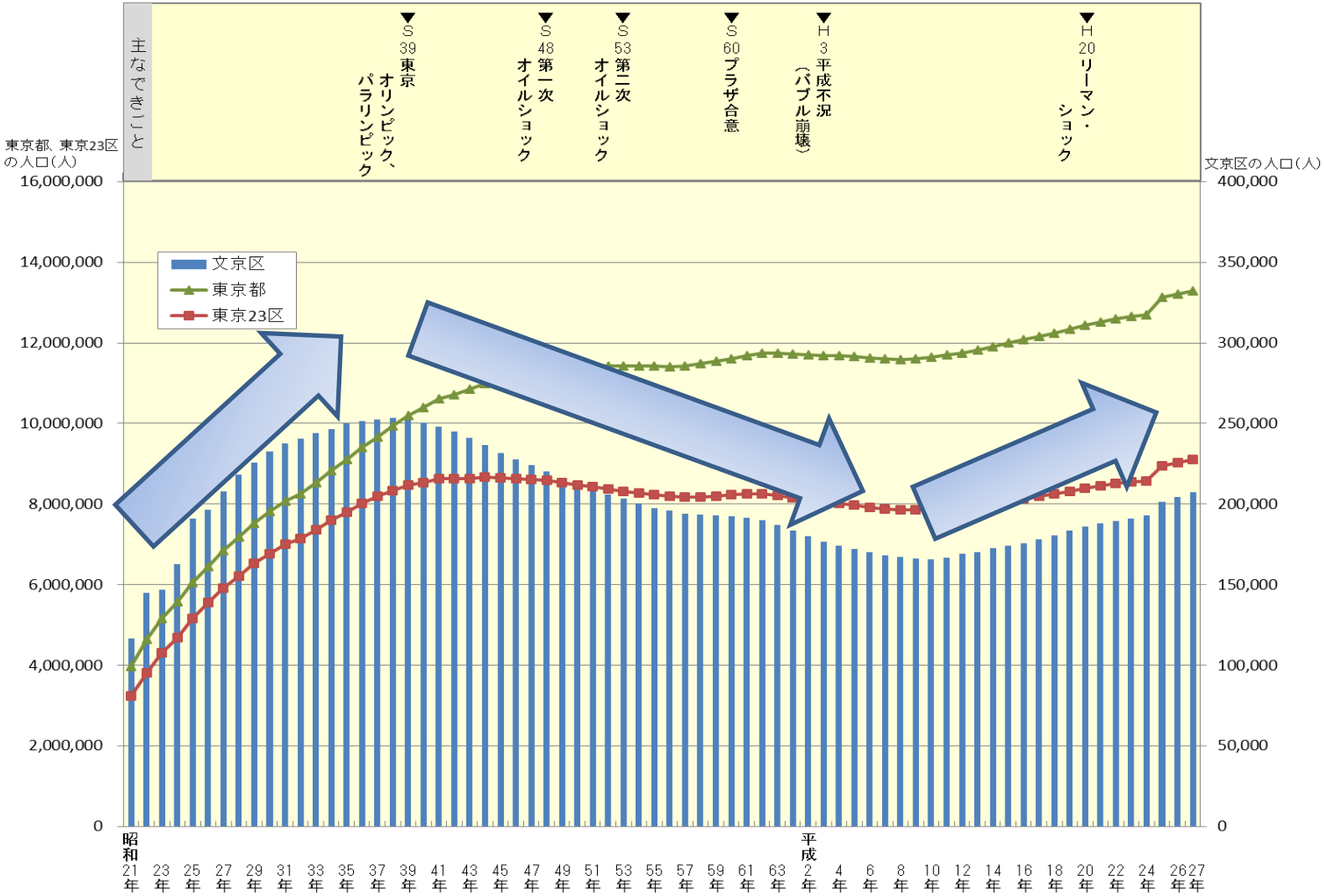

引用：文京区まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（平成27年９月）

将来人口推計（独自推計）

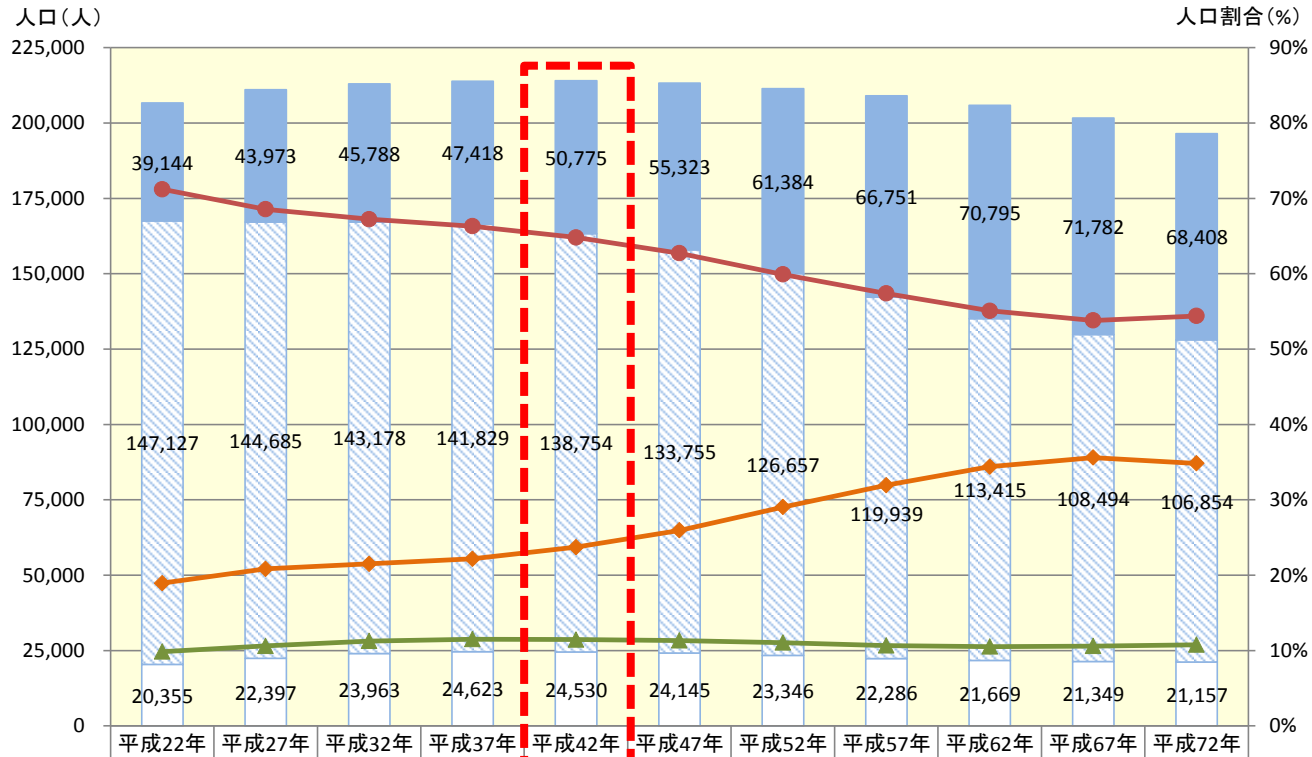

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
合計	206,626	211,055	212,929	213,870	214,059	213,223	211,387	208,976	205,879	201,625	196,419
老年人口（65歳以上）	39,144	43,973	45,788	47,418	50,775	55,323	61,384	66,751	70,795	71,782	68,408
生産年齢人口（15～64歳）	147,127	144,685	143,178	141,829	138,754	133,755	126,657	119,939	113,415	108,494	106,854
年少人口(0～14歳)	20,355	22,397	23,963	24,623	24,530	24,145	23,346	22,286	21,669	21,349	21,157
老年人口（65歳以上）割合	18.9%	20.8%	21.5%	22.2%	23.7%	25.9%	29.0%	31.9%	34.4%	35.6%	34.8%
生産年齢人口（15～64歳）割合	71.2%	68.6%	67.2%	66.3%	64.8%	62.7%	59.9%	57.4%	55.1%	53.8%	54.4%
年少人口(0～14歳)割合	9.9%	10.6%	11.3%	11.5%	11.5%	11.3%	11.0%	10.7%	10.5%	10.6%	10.8%

引用：文京区まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（平成27年９月）

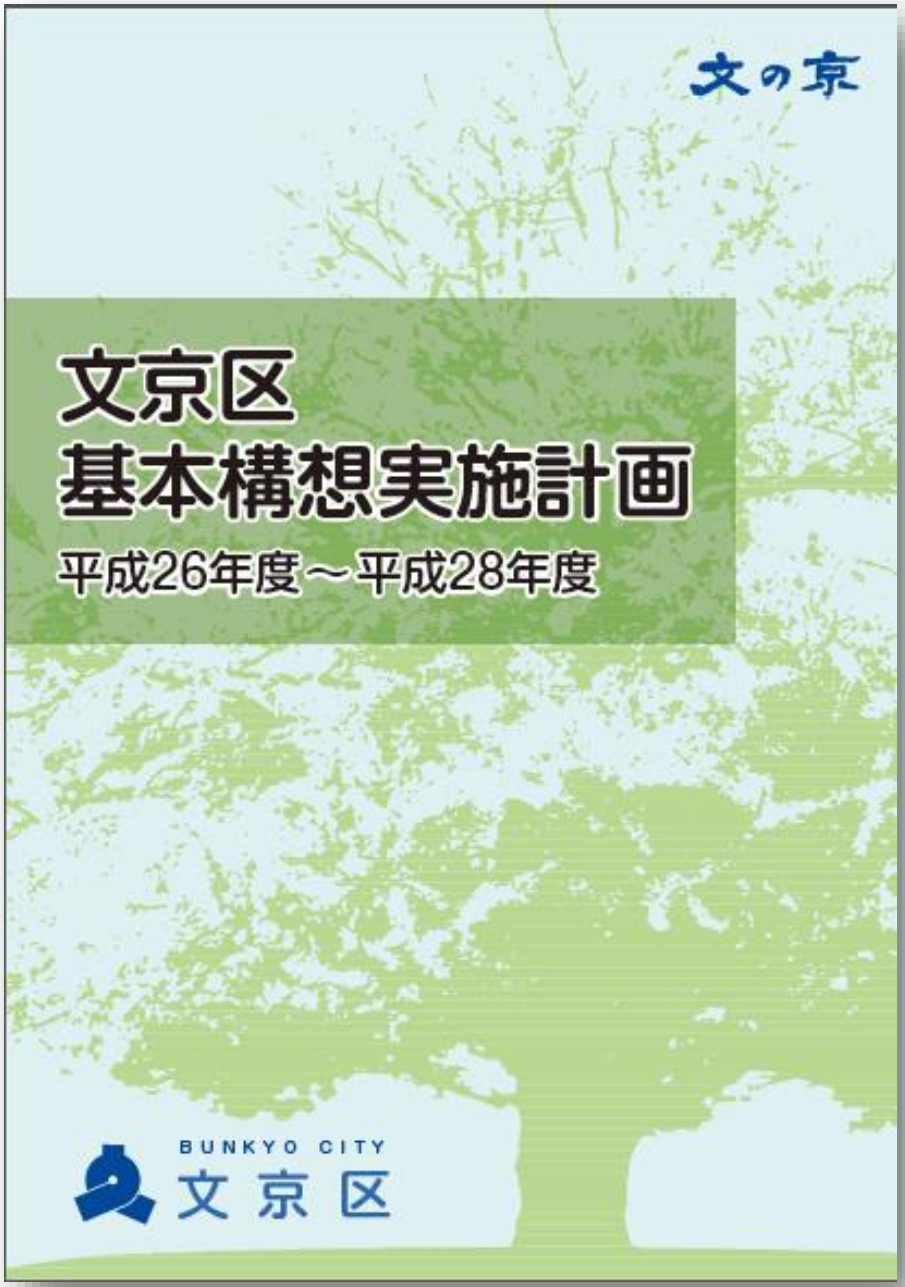
文の京
文京区
基本構想実施計画
平成26年度～平成28年度
BUNKYO CITY
文 京 区

基本構想
実施計画

政策
施策
事務事業
基本構想
実施計画

「基本構想実施計画」に関する3つのポイント

Ⅰ　「基本構想実施計画」の位置付け

Ⅱ　次期「基本構想実施計画」の特徴

Ⅲ　区民協議会での検討事項

Ⅰ　「基本構想実施計画」の位置付け

「基本構想実施計画」の位置付け

「文の京」自治基本条例　区民等の権利及び責務、区の責務、協働・協治の推進等を規定したもの（H17～）

基本構想

文京区が目指す「将来都市像」に向けた区の総合的かつ計画的な行政運営方針

行財政改革推進計画

行財政改革に関する具体的な方策を定めた計画

基本構想実施計画や個別計画の実効性を高める計画

基本構想実施計画

「基本構想」で示した政策を実現するための、具体的な事業を定めた計画

整合

個別計画

個別の法令で義務付けられた行政計画や、分野別の政策に沿って策定する計画

例：子育て支援計画、地球温暖化対策地域推進計画

整合

予算編成・執行

事業の展開

「基本構想」と「基本構想実施計画」

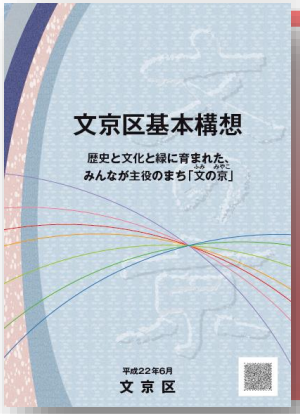

基本構想

- 平成22年6月策定
- 平成32年までのおおむね10年間を対象

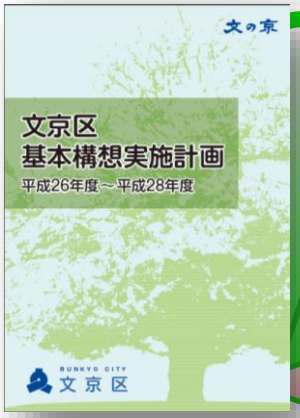

基本構想実施計画

- 第1期：平成23年度～25年度
- 第2期：平成26年度～28年度
- 第3期：平成29年度～31年度

「政策」、「施策」、「事務事業」

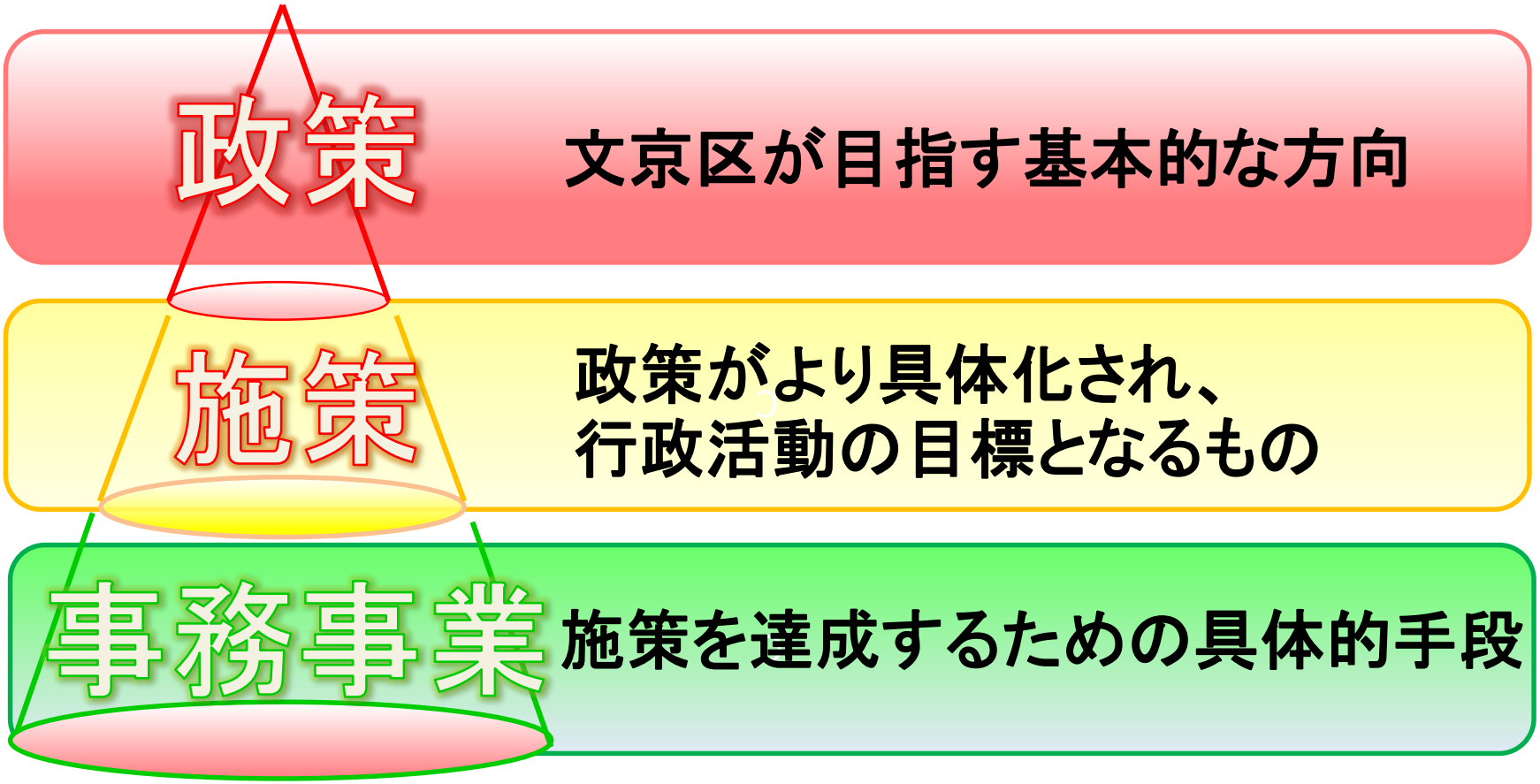
政策
文京区が目指す基本的な方向
施策
政策がより具体化され、
行政活動の目標となるもの
事務事業
施策を達成するための具体的手段

それぞれの関係性

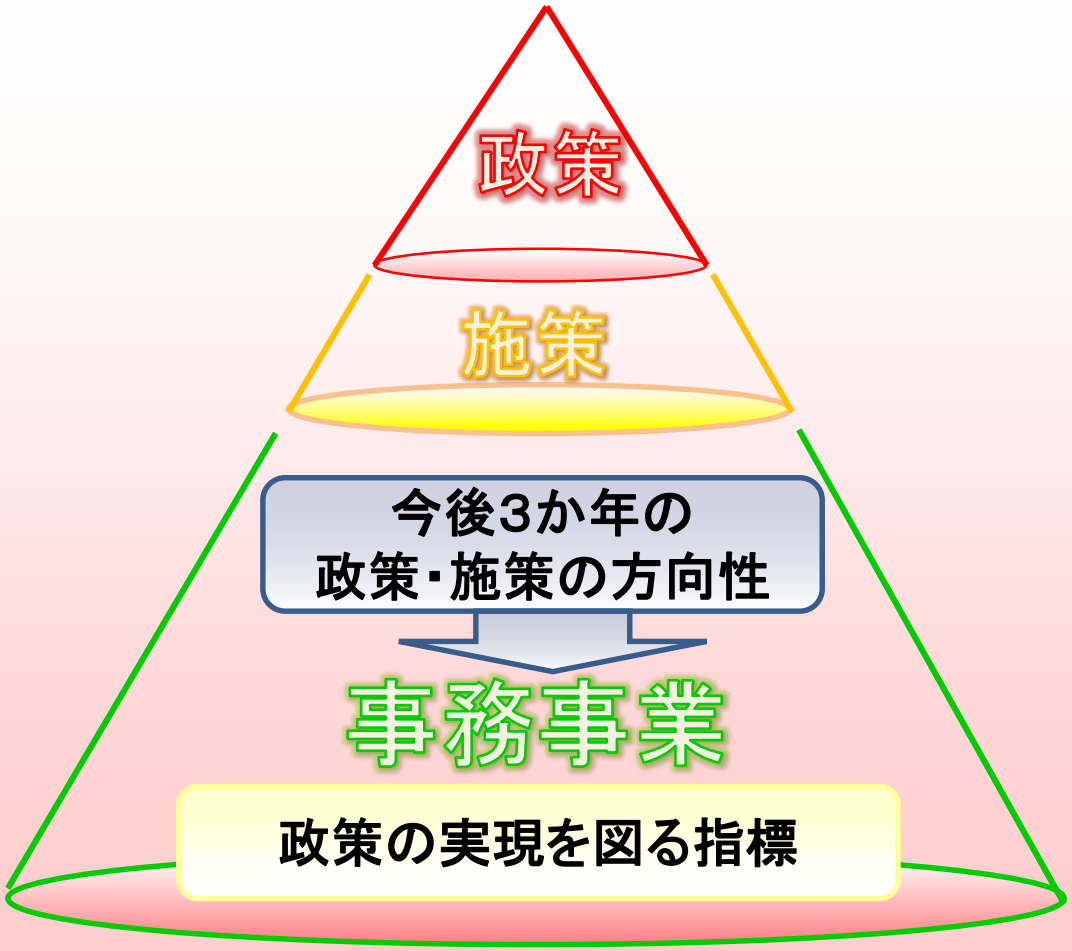
政策
施策
今後3か年の
政策・施策の方向性
事務事業
政策の実現を図る指標

文京区基本構想
歴史と文化と緑に育まれた、
みんなが主役のまち「文の京」
平成22年6月
文 京 区

文の京
文京区
基本構想実施計画
平成26年度～平成28年度
BUNKYO CITY
文 京 区

II　次期「基本構想実施計画」の特徴

「基本構想実施計画」の位置付け

「文の京」自治基本条例　区民等の権利及び責務、区の責務、協働・協治の推進等を規定したもの（H17～）

基本構想

文京区が目指す「将来都市像」に向けた区の総合的かつ計画的な行政運営方針

行財政改革推進計画

行財政改革に関する具体的な方策を定めた計画

基本構想実施計画や個別計画の実効性を高める計画

基本構想実施計画

「基本構想」で示した政策を実現するための、具体的な事業を定めた計画

整合

個別計画

個別の法令で義務付けられた行政計画や、分野別の政策に沿って策定する計画

例：子育て支援計画、地球温暖化対策地域推進計画

整合

予算編成・執行

事業の展開

現行計画の性質

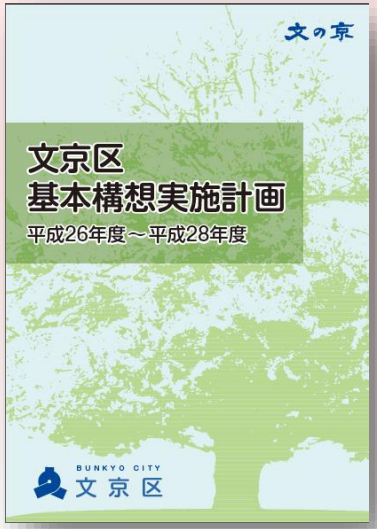

「基本構想」で示した政策・施策を実現するための、具体的な事業を定めた計画

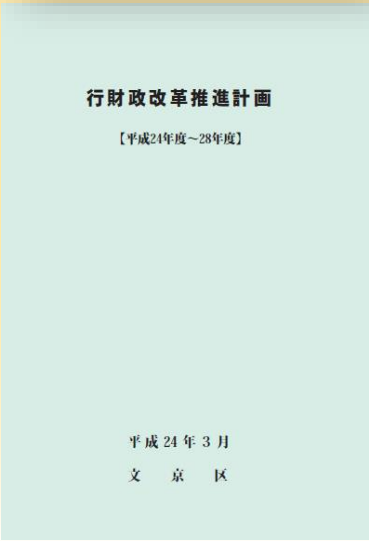

行財政改革に関する具体的な方策を定めた計画

Ⅲ　区民協議会での検討事項

次期「基本構想実施計画」の基本的な考え方

第3期計画としての基本構想に掲げる将来都市像の実現を目指す。

増加・多様化する行政ニーズに対応するため、事務事業の見直し（選択と集中）を行い、**「メリハリのある事業執行」**を実現する。

検討事項①　今後3か年の政策の方向性（案）

1－1　子育て支援

1　将来像

地域の思いやりにあふれた「おせっかい」の輪の中で、
みんなが楽しく育ち合えるまち

子どもと大人が笑い声の中で、楽しく安心して育ち合い、それを区民や子育てにかかわるすべての人たちが、思いやりにあふれた「おせっかい」の心で支え合うまちを目指します。

基本構想に掲げる
将来像

2　将来像の実現に向けた、現状と今後３か年の方向性

本区の合計特殊出生率は、平成23年に1.02となり、５年前と比較して20％増加するとともに、０歳から５歳までの乳幼児人口も、26年1月現在10,215人と、21年1月から2,115人、26.1％の増加をみせています。

こうした中、核家族化や都市化の進展によって地域とのつながりが希薄となり、身近に相談できる機会が少なく、子育てに不安を抱く人が増えてきています。

また、就労家庭の増加により、保育需要は依然として高くなっています。

そこで、子どもが健やかに成長していくため、子どもや家庭の健康の確保に努めます。

また、*子ども・子育て支援新制度にも対応した質の高い幼児期の保育・教育を総合的に提供するとともに、保育の量的拡大を図ります。

さらに、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、一時保育や育成室など子育て支援事業の充実に努めます。

今後３か年の
政策の方向性(案)

基本構想実施計画（平成26年度～平成28年度）抜粋

検討事項②　実現度を測る指標(案)の妥当性

3　今後３か年の進行を管理する主な指標

(1)　子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の支援

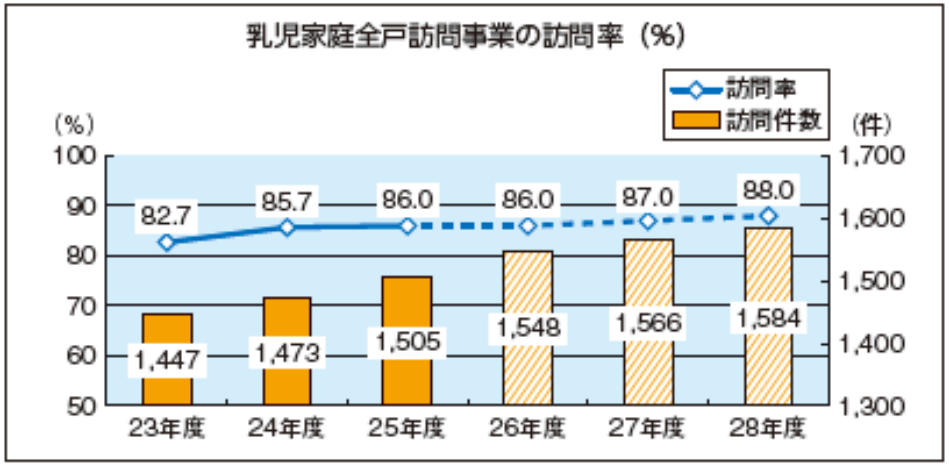

【指標の内容、設定理由・根拠】

核家族化とともに少子化が進む中で、両親ともに育児に関する情報に乏しく、また、周囲からの支援を受けることが困難な状況となっています。

そのため、生後４か月以内の乳児がいるすべての家庭を対象に保健師又は助産師が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭を把握し、関係機関と連携して適切な支援に結びつけていきます。

乳児家庭全戸訪問事業は、子どもを健やかに育成できる環境の確保と虐待の発生予防につながることから、訪問率を指標とし、平成28年度までに88％を目指します。

指標(案)の妥当性

基本構想実施計画（平成26年度～平成28年度）抜粋

指標(案)の妥当性について

平成27年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策【基本構想上の位置付け】	大項目	子育て・教育	中項目	子育て支援
将来像	地域の思いやりにあふれた「おせっかい」の輪の中で、みんなが楽しく育ち合えるまち			
個別計画	子育て支援計画			
所管部	福祉部、男女協働子育て支援部、保健衛生部、教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後３か年の方向性」

本区の合計特殊出生率は、平成23年に1.02となり、５年前と比較して20%増加するとともに、０歳から５歳までの乳幼児人口も、26年1月現在10,215人と、21年1月から2,115人、26.1%の増加をみせています。
こうした中、核家族化や都市化の進展によって地域とのつながりが希薄となり、身近に相談できる機会が少なく、子育てに不安を抱く人が増えてきています。
また、就労家庭の増加により、保育需要は依然として高くなっています。
そこで、子どもが健やかに成長していくため、子どもや家庭の健康の確保に努めます。
また、子ども・子育て支援新制度にも対応した質の高い幼児期の保育・教育を総合的に提供するとともに、保育の量的拡大を図ります。
さらに、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、一時保育や育成室など子育て支援事業の充実に努めます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「６　今後の方向性」

今後は、新たに策定する子ども・子育て支援事業計画に基づき保育サービス量を確保するとともに、保育園・幼稚園・学校の連携を深め、幼児教育・保育の質の向上を図っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の支援

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	86.0 %	86.0 %	87.0 %	88.0 %
実績値	88.0 %	86.5 %	%	
達成率	102.3 %	100.6 %	%	

【取組状況・成果】4か月児健診の対象者リストと突合して未訪問家庭を把握し、保健師が訪問することにより、訪問率は前年度に引き続き、当初目標を上回りました。

【課題】支援が必要な家庭に対し適切なサービスの提供につなげるため、引き続き保健師と助産師が密接な連携に努める必要があります。

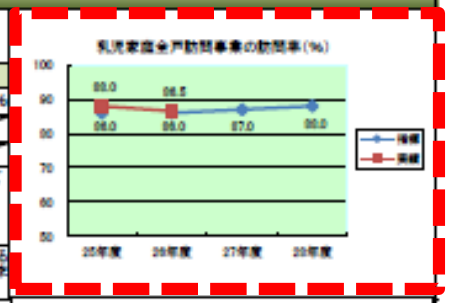

② 質の高い幼児期の保育・教育の総合的提供と保育の質的拡大【保育サービス事業量】

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	2,626 人	3,113 人	4,208 人	4,691 人
実績値	2,952 人	3,259 人	4,206 人	人
達成率	112.4 %	104.7 %	100.0 %	%
待機児童数	96 人	104 人	132 人	人

【取組状況・成果】実績値は各年度4月1日時点のもの。27年度以降は子ども・子育て支援新制度の施行に則り、新しい保育サービス事業量が対象となります。

【課題】幼児期の保育・教育の質を確保した上でニーズ量の達成を目指していく必要があります。

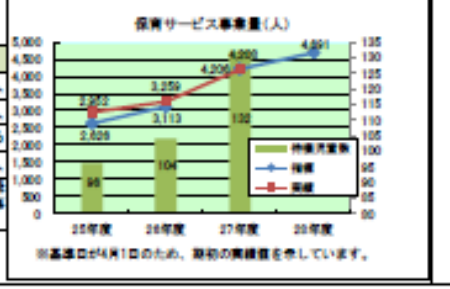

※基準日が4月1日のため、当初の実績値を参照しています。

② 質の高い幼児期の保育・教育の総合的提供と保育の質的拡大【保護者満足度】

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	保	幼	保	幼	保	幼	保	幼
目標値	48.0 %	53.0 %	49.0 %	53.0 %	50.0 %	53.5 %	51.0 %	54.0 %
実績値	53.7 %	75.4 %	51.8 %	71.8 %		%		
達成率	111.9 %	142.3 %	105.7 %	135.5 %		%		

【取組状況・成果】保護者アンケートの総合評価において、目標値を超える満足度を保育園及び幼稚園ともに達成しました。

【課題】今後も高い実績値を継続するために、保護者・地域の皆様のご意見を生かして、一層充実した保育を進めていきます。

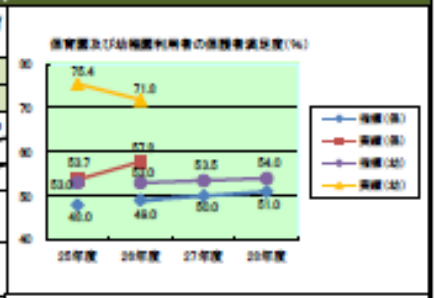

③ 子育て支援の充実

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	77.0 %	79.0 %	80.0 %	81.0 %
実績値	77.1 %	81.9 %	%	
達成率	100.1 %	103.7 %	%	

【取組状況・成果】平成26年度は12月にアンケートを実施しました。その結果、各育成室では概ね「育成室保育指針」に沿った運営が行われています。

【課題】育成室の質を確保し、さらに育成室の評価を向上させていく必要があります。

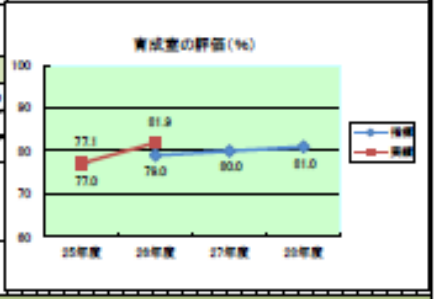

3 評価

A	■A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

待機児童数は132名と、依然として保育サービスへのニーズは高く、引き続きニーズ量の達成を目指していかなければなりません。
26年度重点施策では私立認可保育所の開設などに引き続き取り組むとともに、ハッピーベイビープロジェクトなど、妊娠・出産支援事業にも取り組み、少子化や就労形態の多様化など子どもと家庭を取り巻く様々な環境変化に対応すべく事業を展開してまいりました。

（昨年度の所見）

①取組率は目標を達成していますが、引き続きその向上に取り組み、支援を要する家庭の把握に努める必要があります。
②25年度はすべての指標において、目標値を上回る実績を達成することができましたが、依然として100名を超える待機児童が発生している状況が続いています。
今後もすべての子育て世帯が安心して子育てができるよう、子育て支援事業の充実が求められています。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	30	31	31	

総事業費			
H25実績	1,928,769	千円
H26予算	1,867,482	千円
H27予算	2,110,107	千円
H28予算		千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

平成27年４月から子ども・子育て支援新制度が開始され、幼児期の教育・保育、子育て支援に係る制度が大きく変わります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

今後も、保育需要の増加など保育サービスの提供に力を入れてほしい。

6 今後の方向性

平成27年３月に策定した子育て支援計画に基づき、保育サービスの量の拡充や質の向上を図るとともに、子どもの健やかな成長の支援や地域社会全体で子どもを育む体制の構築などを更に推進してまいります。

検討事項③
今後3か年における施策の見直し等の方向性（案）

２　福祉・健康

２－１　高齢者福祉

【基本構想の基本的取組①　生活環境の整備】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者本人、家族、地域などが役割を分担して協力しながら、まちのバリアフリー化や施設整備などのハード面と、介護、医療体制の充実などのソフト面の両面から生活環境を整備します。

【公共施設再編による高齢者福祉施設の充実と運営方法の見直し】

教育センター移転後の跡地に特別養護老人ホームを、大原地域活動センター移転後の跡地に小規模多機能型居宅介護拠点施設を整備します。また、効率的運営及び行政サービスの向上を図るため、文京福祉センター湯島に指定管理者制度を導入します。

今後３か年における施策の見直し等の方向性（案）

基本構想実施計画（平成26年度～平成28年度）においては記載がないため、過去の実績を基に作成したイメージとなります。

「基本構想実施計画」に関する3つのポイント

Ⅰ　「基本構想実施計画」の位置付け

Ⅱ　次期「基本構想実施計画」の特徴

Ⅲ　区民協議会での検討事項